



新田 宏安 議員

LEDへの切り替えを早期に!!

防犯灯の市内全域LED化の取り組みについて

議員

LED化によってかなりの電
気代が抑えられることは自分で
も経験済みであるが、自治区あ
るいは町内会等の電気代も大幅
に軽減されると思われる。どの
くらい経済的なメリットが見込
まれているのか。また市内全域
で6000基の防犯灯をLED
化するのにどれくらいの期間が
かかるのか。具体的な実施計画
を示してもらいたい。

市民生活部長

電気料金について、約160
0基を市が負担し、約4000
基を自治区が負担している。26
年度の電気料金は、年額で市負
担分が約1500万円、自治区
負担分が約1500万円である。
LED化を実施すると、市の試
算では、市の電気料金が870
万円、自治区の電気料金が78
0万円削減できる見込みである。
自治区のコストは、電気料金が
約半分に削減されるだろうと推
測している。実施計画としては、
既存の5600基と新規設置4
00基、合わせて6000基の



防犯灯及び道路照明灯について、
10年間のメンテナンス付リース
契約を締結し、すべてLEDに
切り替えるものである。今後の
予定としては、まず契約事業者
を決定し、工事に着手し、今年
中には市内全域において切り替
えが完了できるよう進めていき
たい。

議員

そのような形で実施してい
ただければありがたい。LED化
はかなりの実益があるので、ぜ
ひ進めていただきたい。リース
との話だが、いろいろメーカー
も多種多様なように聞いている。
その辺の選定あるいは選別には
十分な調査、検討が必要かと思
われる。その辺はよろしく願
いしたい。



※写真はイメージです

■ 〇 〇 〇 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI ■ 〇 〇 〇



茂田 信二 議員

みなさん「健康増進法」ご存知ですか!?

議会棟の喫煙室について

議員

市長は健康増進法を知ってい
るか。また、市長は市民に対し
てどういう責任があるか。

市長

15年に制定された法律で、官
公庁の施設では喫煙を防止する
措置を講ずるよう努めるという
努力義務規定となっている。市
長には市民の命と健康、暮らし
を守る責任がある。

議員

この法律の意義は、今まで曖
昧だった受動喫煙の被害の責任
を、たばこを吸う人ではなく、
その場所を管理する事業主とし
たものである。事業主というの
は市長である。健康増進法第25
条を順守していなかった事業所
はその被害者から責任を追及さ
れる。当然市長も含まれる。

市長

その通りであると思う。

議員

市民の付託を受けた議員が、
たばこの害に対して苦痛で議会
へ来られないということはどう
思うか。

市長

議会棟に喫煙室をつくったの
は、議員全員からの要望があつ
たからで、その文書には当時22
名全員の署名、押印がある。

議員

ただ空いている部屋に灰皿を
置いてドア1枚で、あれは分煙
室とは言わない。市長は「行政
は最大のサービス」といつも言
っているが、来る人を肺がん予
備軍にさせたら、それがサービ
スなのか。小中高では禁煙の勧
めをしていると同時にグラウン
ドでも禁煙なのに、それに逆行
しているというのはどういうこ
とか。議員の要望で喫煙室をつ
くったのであれば、新庁舎へも
市民から要望があればつくらな
ければならないのではないか。

市長

新庁舎につくる予定はない。

議員

それなら議員は特権階級つて
ことですね。